

新スリムシティさっぽろ計画中間点検懇話会

(第3回)

会 議 録

日 時：令和4年（2022年）9月20日（火）

会 場：札幌市役所本庁舎12階4・5号会議室

札幌市環境局環境事業部

開 催 概 要

- 日時 令和4年（2022年）9月20日（火） 13時30分～15時30分

- 会場 札幌市役所本庁舎12階4・5号会議室

- 出席委員（9名の出席）
佐藤委員、幡委員、玉生委員、柴田委員
渡辺委員、物井委員、草野委員、東委員、田中委員

- 事務局 札幌市環境局環境事業部循環型社会推進課

- 配布資料
資料1 資源物の政令市比較について
資料2 資源物の分別協力率について
資料3 集団資源回収について
資料4-1 事業評価シート 普及啓発費（環境広場さっぽろ出展）
資料4-2 事業評価シート 普及啓発費（家庭系廃食油資源化促進事業）
資料4-3 事業評価シート 普及啓発費（古紙回収拠点関連）
資料4-4 事業評価シート 集団資源回収奨励費（回収関係）
資料4-5 事業評価シート 集団資源回収奨励費（周知関係）
資料4-6 事業評価シート 雑がみリサイクル事業費
資料4-7 事業評価シート リサイクルプラザ・リユースプラザ運営管理費
資料4-8 事業評価シート 小型家電リサイクル事業費
資料4-9 事業評価シート 資源物リサイクル事業費
資料4-10 事業評価シート 蛍光管・乾電池リサイクル事業費
資料5 プラスチック資源循環促進法について

●議事

- 1 前回の振り返り
- 2 施策・事業に係る意見交換
 - (1) 資源物の政令市比較について
 - (2) 資源物の分別協力率について
 - (3) 集団資源回収について
 - (4) その他事業（リサイクル事業）
- 3 プラスチック資源循環促進法について

※質疑・意見交換は次頁以降参照

質疑・意見交換（概要）

議事1 前回の振り返り

●市

前回の懇話会では、リデュース・リユースの2Rを中心に議論いただきました。何らかの事業をやった場合は検証が必要であること、新しい事業をやる場合は一つの区や企業、学校など小さい単位で実験し検証してから広げていくこと、普及啓発は対象の年代などをターゲットに応じ実行すべきこと、などの大変参考になるご意見をいただきました。

今回は3Rのうちリサイクルについてご意見をいただければと思います。

議事2 施策・事業に係る意見交換

<(1)資源物の政令市比較について>

資料1に基づき市から説明

●市（資料にない内容）

本市のペットボトルの排出量が多い理由について、先日、複数の飲料メーカーの方とお話する機会があり、本州と比べてペットボトルの回収ボックスが少ない印象があるとのことがありました。雪が降るため屋外に回収ボックス設置しづらいのではということ、そういった影響（回収ボックスが少ないため結果的に市が処理する量が多くなる）もあるかもしれませんが、引き続き考察していきたいと思います。

○委員

②の理由説明は必要だと考えます。個人的にも回収ボックスが屋外に少ないという理由も納得できます。これらについてはさらに深掘りしていく必要があると思います。

新スリム計画にある排出量を減らして1番を目指す、という目標についてですが、資源物をごみの総量（排出量）に含め、総量を減らしていくこと自体があまり妥当ではないという印象です。というのは、各市が資源物としてカウントしているものがそれぞれの市によって違うためです。札幌市よりも上位の市が資源物に含めていないものもあり、資源物の構成が異なるのであれば、単純比較はできないのではないかと考えます。各市で比較するのであれば条件が同じになる資源物を除いた量で比較したほうがよかったの

ではないでしょうか。このあたりの話は前回の計画策定の際に議論されているのでしょうか。

●市

計画策定時、総量で1番を目指すということは掲げていました、たしかにごみ種ごとに細分化したものまでの議論はしていませんでした。

総量で考えているのは、分別区分として廃棄ごみか資源物かという意味で、資源物にならないと廃棄ごみになるので、市民が排出するものとしては総量で比較するのが妥当と考えます。

<(2)資源物の分別協力率について>

資料2に基づき市から説明

●市（資料にない内容）

ごみの減量と分別については、意識づけのほか、分別ルールを正確に把握していただくことがまず重要と思いますので、そのための普及啓発についてもご意見をいただければと思います。

○委員

燃やせるごみに含まれる容器プラが多いという点について、容プラとして排出する場合には汚れを洗い流すなど手間が必要なため、その手間が面倒で燃やせるごみに出してしまうのではないかと思います。なぜその一手間が必要なのか理解していただくことを訴えていく必要があると思います。

○委員

リサイクルプラザにおいて、日々ごみの分別について市民向けの普及活動をしていますが、その中で感じるのは、プラと雑がみの分別は特に難しいということです。プラスチックだけ、雑がみだけの情報誌を作ったりもしていますが、それでもわかりづらいとの意見もいただくことがありますので、単純な広報だけで市民の方に浸透させていくのはかなり難しいという印象を受けますが、繰り返し市民に訴えていく必要があると思

ます。

○委員

容器包装プラスチックと雑がみの分別協力率が6割未満で低いと評価されていますが、数字として低いと評価することには違和感があります。

毎年ある程度の予算をつけ普及啓発してきた中で、分別協力率はほぼ横ばいになっているということで、認知度としてこれくらいが限界と考えても良いのではと思います。

ごみの分別について人に伝えるときに、人によって色々な捉え方もありますし、プラスチックなど複雑なものは伝える側も曖昧な表現になると思います。ある程度の誤認識は発生しても仕方ない、これ以上簡単には分別協力率は上がらないという考えもあっていいと思います。分別協力率100%を目指すのはコスパが悪いです。

製品プラスチックについては、新たな制度の話なので啓発に力を入れてもいいと思います。

○委員

資料2にもあるとおり、一般の市民の方は、ごみの分別等を調べる時、主に家庭ごみ収集日カレンダーとごみ分けガイドの二つをよく見るのだらうと思いますが、詳しく読むことはしないと思います。たしかに正しい分別方法を厳密に細かく書くことも重要かもしれませんが、あまりに複雑な表記はかえって混乱し、迷った場合は燃やせるごみに捨てるというような雑な分別意識が出てきてしまうこともあると思います。表記をある程度簡素化し、市民が普段から目にする広報でできる範囲のわかりやすい表記で分別を周知し、その範囲で分別してもらうことも重要だと思います。資料2の燃やせるごみの組成を表した円グラフにある「雑がみ」と「紙類」の違いを市民に理解してもらうのは、相当難しいのではないのでしょうか。

資源物をごみと考えるかという点で、排出量を減らすのか、排出はされるがごみとして処理する量を減らすのか、ということは別の話かと思います。家庭から出るときにどの分別区分になるかというだけの話で、結局は排出されてしまうので。廃棄物の法的な扱いもあると思うので難しいかもしれませんが、資源化できるものとそうでないものの区別を意識してもらうような啓発が、結局のところ廃棄ごみの減量につながるのではな

いかと思います。

○委員

他の政令市に比べて資源物が多いことは問題にするようなことではないと考えます。

ごみを減らすという目標に対してですが、たしかに燃やせるごみの中にある程度の資源物が含まれておりリサイクルへ回せる余地があるものの、その量はごみ全体の量と比べると極めて少ないため、これがリサイクルに回ったとしてもごみの減量にはあまり寄与しないとも考えられますので、もっと減量に効果的なごみに絞って対応を考えてもよいと思います。

資料2にある燃やせるごみの組成の円グラフでは、生ごみと食品ロスが分けて記載されていますが、これは生ごみに含まれるのではないのでしょうか。

●市

食品ロスは生ごみの一部ですが、このグラフでは、生ごみは食品ロスを除いた調理くずなどの分を表し、食品ロスは、未開封品や食べ残しなど食料分のみを表示しております。

○委員

心理学でも選択肢が増えすぎても何を選べばいいかわからなくなるということもよくありますので、わかりやすい表記は重要と考えます。

事業評価シートを確認したところ、リサイクルについてこれまで色々な啓発イベントを実施されていると思いますが、学校教育を通じた普及啓発にもより力を入れてもいいのではと思います。子どもから親への普及という効果もあります。各小中学校を訪問し啓発授業をするのはなかなか難しいかもしれませんが、オンライン教育も普及してきていますので、以前よりは効率的に実施できると思います。

容器包装プラスチックや雑がみ、あとコロナの影響で停滞している古着なども含めると、燃やせるごみの中にはまだまだリサイクルできるものが20%くらいあるということをもっと市民に認識してもらう必要があると思います。ここで有効だと思うのが、行動経済学や心理学の観点で、人間は利益で得られる喜びよりも損失の悲しみを大きく見積

もるという傾向があるため、市民にもったいないことをしている、もう少し節約できるなど損失を回避しようと考えてもらうという方法です。リサイクルできるものを燃やせるごみに入れるということは、その分多くの指定ごみ袋を使用しているということになりますので、例えば20Lのごみ袋を月に1組使用したとすると、毎月400円、年間5,000円程度かかることとなりますが、これを20%削減できれば1,000円節約できる、ということをお話していくのも効果的だと考えます。

雑がみについてすぐに思い浮かぶのが、マンションなどに投函されるチラシなどですが、各家庭に持ち込まれたあとあまり分別されずすぐに燃やせるごみに入れられることがよくあると思います。各家庭で燃やせるごみに入れる前に、マンションの管理会社や管理組合で回収ボックスなどを設置してもらえれば、燃やせるごみや市民の分別の負担も減りますので、そういった回収ボックスの設置を促すような施策も考えられると思います。

○委員

キッチンペーパーやティッシュを雑がみに捨ててはいけない理由は、汚れがあるからだと思います。仮に使っていないものであっても見分けがつかないため、燃やせるごみとしていると思います。

キッチンペーパーやティッシュは簡単に手に入るため、燃やせるごみに出す割合が増えたと思います。雑巾やハンカチを使って洗濯すれば燃やせるごみが減るかもしれないが、なかなか難しいと思います。

郵便ポストに入れられる広告チラシなどの紙の回収のため、集合住宅のエントランスに回収ボックスを置けば回収されると思いますが、紙ごみ以外が捨てられる危険があるため、やりたがらないのではないのでしょうか。

○委員

ペーパーレスが進み、以前よりもごみ出しする量が少ないので、まとめてリサイクルするよりも燃やせるごみに入れるということもあると思います。紙類といっても、機密保持などの理由で燃やせるごみに入れたいものもあると思いますし、分別はわかっているけど面倒だという人もいると思います。

<(3) 集団資源回収について>

資料3に基づいて市から説明。

○委員

集団資源回収は市民が参加できるものとして、地域のコミュニティ形成などにも効果があり、処理費用も低廉で、かつ、コミュニティにも利益があることを考えると、WIN-WINの関係なので、とても良いものと思います。

質問ですが、町内会は減っていると思いますが、実施団体が増えているのはマンションの管理組合が増えているからでしょうか。また、コミュニティのあり方も多様化している中で、団体として登録できる地域住民団体とはどこまでが対象となっていますか。

●市

実施団体が増えているのは委員の認識のとおりです。団体については、例えば老人クラブとかスポーツ少年団など、非営利であれば特に制約はありません。

○委員

では課題としては、団体は増えている中で回収量は減っているということ、以前より一回の回収量が少ないことでしょうか。

●市

課題として大きく二つあります。一つはご発言のとおり回収量の問題です。燃やせるごみの中には新聞、雑誌、ダンボールがまだまだ含まれているので、それらは集団資源回収でのリサイクルを推進したいということです。もう一つは、1団体あたりの回収量が少なくなっているため、回収業者の効率が悪くなっていることです。

○委員

先日若い人に集団資源回収のことを聞くことがあり、「集団資源回収だと回収頻度が月に1度のため利用しにくい、回収拠点に持ち込んでいる」とのことでした。回収拠点が遠いと持って行けず燃やせるごみに入れてしまうかもしれないので、回収拠点が

増えればいいという声も聞きました。

私自身、セイコーマートが古紙の回収拠点であることをこの懇話会の中で知りました。コンビニへの持ち込みであれば利用しやすいと感じる方も多いと思いますので、広報にもっと力を入れてもいいと思います。

○委員

札幌市として、ごみの排出量は減らしたいということは理解できましたが、資源物は増やしたいのか、減らしたいのか、どちらになるのでしょうか。

また、ペットボトルは集団資源回収の対象にならないのでしょうか。

●市

資源物もできれば減らしたいですが、その前に、廃棄ゴミになっている資源物は、きちんと資源物として出していただきたい、という考えです。

ペットボトルは他の資源物と比べてかさばるため回収効率が悪いことと、回収の段階では資源物ではなく廃棄物という扱いとなり、法的な収集の許可の問題もあります。ペットボトルは選別・圧縮・梱包までの行程が終わってから有価物として取引されるようになるため、その他の集団資源回収の資源物とは扱いが異なります。

○委員

集団資源回収の回収量が減っているという点について、たしかにペーパーレスの影響もあると思いますが、地域の需要減少や回収後の加工場の撤退などの理由で回収業者が回収をやめた品目があると思います。よって、回収量を増やすためには、対象品目を増やすことも一つの方法ではないでしょうか。例えば、紙パックやこれから新たに動きが出てきそうな製品プラスチックを品目に加えるなどです。紙パックは現在雑がみにも入っていますが、これをすべて集団資源回収にするのもいいと思います。紙パックは給食で出たものを集団資源回収に出す動きもありましたが、アレルギーの関係もありすごく減っていますので。

○委員

回収量について平成 24 年から令和 3 年でかなり減っています。いくら紙離れとはいえ、コロナになってから家庭で過ごすことが増え、段ボールの消費量などは増えていると思いますので、そこまで減るのかという印象があります。そこで質問ですが、例えば集団資源回収以外の民間の回収拠点などの回収量は市として把握されているのでしょうか。

●市

集団資源回収以外の民間の回収拠点、店頭回収での回収量は把握できていません。

○委員

それでは、紙離れで全体量が減っていること以外に、そういった民間での回収ルートの普及により、集団資源回収での回収量が減っているということも可能性としてはあるということですね。

●市

そのとおりです。

○委員

集団資源回収の回収業者の数はどうなっているのでしょうか。

●市

ちよつとずつ減っていますがほぼ横ばいで推移しています。

○委員

デジタル化の流れから紙は減っていくのは仕方がないと思いますが、そこを市としてはどう考えていくのでしょうか。先ほども意見が出ましたが、紙以外の資源物に着目して回収量を増やしていくという考えになるのでしょうか。

●市

紙が減っているというトレンドは仕方ないと思いますので、そこをどうにかするのは難しいと思っています。一方で、燃やせるごみにはまだまだ多くの紙が含まれているので、これをリサイクルに、できれば集団資源回収に持っていければいいと考えています。

○委員

集団資源回収が利用しにくいいため、燃やせるごみに捨てられている可能性もあります。町内会に加入していない方や、マンションの管理会社が集団資源回収の団体でない場合など、個々で集団資源回収を利用しづらい、情報を得にくいという場面もあると思います。そういった場合の方法として、(集団資源回収ではなくなるが、) コンビニなど市民の利便性が高いところと連携し、そこを回収拠点とすることで、燃やせるごみに出す人が減るのではと思います。これは、今後、集団資源回収を行う団体が減っていく可能性も考えると検討しても良いと思います。また、コンビニを回収拠点とすれば、回収業者の効率も上がるのではないのでしょうか。費用の問題はあると思いますが、集団資源回収方式の経費が安いことを考えると、多少コンビニなどに経費を支払っても元は取れるのではないのでしょうか。

○委員

広報さっぽろに町内会のことが出ているのを見て、札幌市も町内会のことを色々と考えていることがわかりました。集団資源回収で言えば、町内会は月に1回など頻度が少ないため、それまでの保管場所に困るという話を聞きます。一軒家は物置、大きなマンションなどは集積所などがあると思いますが、小さなマンションやアパートには保管場所がありません。そのため、そこに住む若い人などは他の拠点回収などに持ち込むこととなります。車など自分で運べる間はいいですが、高齢になって自分で回収拠点に行けなくなったときにどうするかという問題が出てくると思います。このためにも町内会と集団資源回収の役割は大事だと思います。

少し話は変わりますが、組成調査の結果を見ると、大きなマンションの住人も集積所があるにもかかわらず、雑がみに段ボールが捨てられています。ペーパーレスが進み、段ボールだけがごみとして出るから、手間のかかる集団資源回収など利用せず、雑がみ

に出すのだと思います。

○委員

回収量が減っていることについて、例えば新聞・雑誌・段ボールの各回収品目別に検証するとその要因がよりわかりやすいと思いますので、品目別の回収量がわかれば教えていただきたいです。

また、それに関連することで、奨励金の金額について質問ですが、団体奨励金はすべて1kgあたり3円となっている一方で、業者奨励金では新聞は0円など金額に差があります。業者目線では、奨励金の金額が大きいほうに注力するような気がしますが、この金額の差が回収量に影響していることも考えられないでしょうか。

○委員

以前は、新聞は排出量が多くよく売っていたので奨励金がなくても問題なかったのと、段ボールが排出量が少なくかさばるので奨励金をいただく必要がありました。今は排出量が逆になっているので、今後札幌市も考えていくのではないのでしょうか。

●市

今後はより実態に沿った奨励金制度を検討する必要があると考えます。

<その他（ペットボトルのリサイクル方法について）>

○委員

分別協力率の高いペットボトルについてです。

札幌市のペットボトルのリサイクル方法についてですが、今の方法では基本的にペットボトル以外の用途として再利用されています。これをペットボトルとして再利用する方法が確立されていますので、そちらの方法も検討してはいかがでしょうか。

また、びん・缶・ペットボトルとして混合収集されていますが、一部のペットボトルはびんと缶の処理工程に混ざってしまって、良くないという話も聞きます。市民がせっかく洗ったりラベルをはがしたりなど手間かけた貴重な資源物ですから、より良いリサイクル方法を検討していただければと思います。

<(4)その他事業について>

時間の関係から割愛

議事3 プラスチック資源循環促進法について

資料5に基づき市から説明。

○委員

容器包装プラスチックは、収集後、燃焼剤などに利用されることが多いようですが、札幌市もそうなのでしょうか。

●市

半分は、マテリアルリサイクルで運送用のパレットなどになります。もう半分は、ケミカルリサイクルで製鉄所でコークスとして利用されています。

○委員

製品プラスチックが容器包装プラスチックとまとめて収集されることになった場合に、ごみ全体の総量は変わらないのに経費が上がるというのはどういう考え方でしょうか。

●市

これまで燃やせるごみに含まれていた製品プラスチックを容器包装プラスチックとまとめて収集する場合に、これまで容器包装プラスチックで対応していた量よりも増えるのでその分経費が増える一方、燃やせるごみ分の経費は収集頻度やごみステーションの数が変わらない限りあまり減らないと考えられるためです。

○委員

プラスチックのリサイクル方法として容リ協ルートと独自ルートがあり、どちらの方法が適切かということを検討されている中で、ペットボトルのリサイクル方法についても併せて検討すべきではないでしょうか。ペットボトルからペットボトル作る世界で唯一の優れた技術が国内の企業にありますので、こういった新たなリサイクル方法の活用

も含め検討してはどうでしょうか。

●市

ペットボトルのリサイクル方法についてもその他の方法と比較検証し、引き続き検討していきたいと考えています。

○委員（再掲）

集団資源回収の回収量を上げるために品目を増やすことも手であり、製品プラスチックを集団資源回収で集めるのも手だと思います。